

### 審判請求費用助成申請書

年 月 日

(申請先) 札幌市長

後見等開始に係る審判請求の費用について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者 (申請者)	ふりがな		電話番号 ( ) -
	氏名		生年月日 年 月 日 ( 歳)
	※記入者が異なる場合: 記入者( )		
住所	〒		
申請理由 (該当する番号に○をつけてください。)	1 生活保護法に規定する被保護者 2 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている者 3 資産・収入等の状況から、1に準じると認められる者		
(審判対象者)	ふりがな		電話番号 ( ) -
	氏名		生年月日 年 月 日 ( 歳)
	※本人申立の場合、審判対象者欄の記載は省略可能		
住所	〒		
申請理由 (該当する番号に○をつけてください。)	1 生活保護法に規定する被保護者 2 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている者 3 資産・収入等の状況から、1に準じると認められる者		
申請額	円		
申請額の内訳	<input type="checkbox"/> 申立手数料 <input type="checkbox"/> 郵便切手代 (切手の返還がない場合: <input type="checkbox"/> 切手の返還はありません) <input type="checkbox"/> 登記手数料 <input type="checkbox"/> 鑑定料 <input type="checkbox"/> 診断書料 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本など申立書の添付書類の取得費用 ※ 該当する□にレ印を記入してください。 ※ 申請するものの領収書(写)または受領書(写)等を領収書・受領書貼付用台紙に添付してください。		

**※添付書類【必ず提出頂く書類】**

- ◎ 後見等開始の審判書謄本の写し
- ◎ 登記事項証明書の写し(後見開始の審判確定日を確認できる資料)
- ◎ 振込口座届出書(本人(審判対象者)の口座情報を記載)

**【郵便切手代を申請する場合】**

- ◎ 審判後に裁判所から送付される未使用切手の返還書等(使用した切手額を確認できる資料)

**※別紙1を除く以下の書類は申請者と審判対象者のそれぞれに必要です。**

**【申請理由1に該当する方】**

- ◎ 本人の生活保護受給証明書(後見開始の審判確定日時点での受給を確認できるものとして審判日以降に取得したもの)

**【申請理由2に該当する方】**

- ◎ 本人確認証の写し

**【申請理由3に該当する方】**

- ◎ 世帯全員の収入額が判る書類(源泉徴収票、年金振込通知書、年金生活者支援給付金振込通知書、確定申告書等)の写し
- ◎ 世帯全員の預金通帳、貯金通帳の表表紙及び後見開始の審判確定日時点を含む直近1年間の出入金が確認できる箇所(写し)
- ◎ 世帯全員の所得証明書又は市民税等課税証明書(非課税であることが確認できるもの)の写し
- ◎ 住民票の写し(世帯員全員の記載があり、後見開始の審判確定日以降に発行されたもの)
- ◎ (別紙1)資産・収入状況等申告書
- ◎ (別紙2)資産・収入状況等に関する調査等の同意書

※上記の他、個別の状況によって、判断に必要な書類の追加提出を求める場合があります。